

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

# 特別な支援を必要とする 子どもへの理解と支援

－ 切れ目ない支援体制の構築に向けて －

令和2年3月

愛媛県教育委員会

## はじめに

新元号「令和」に代わり、国においては新しい時代に向けた初等中等教育の在り方について、議論が進められているところです。近年、全国的に特別な支援を必要とする幼児児童生徒は増加の一途をたどっているなか、中央教育審議会が示す「誰一人置き去りにしない教育」を実現するためには、特別支援教育に関する教員の専門性の向上、切れ目ない支援の推進に向けた学校と家庭、関係機関等との連携など、障がいのある幼児児童生徒を取り巻く支援体制を整えていくことが求められます。

新教育要領及び新学習指導要領では、全ての校種において特別支援教育の改善・充実に向けた方向性が示されており、特に、通級による指導を受ける児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が明記されたこと、各教科等の指導においては、困難さに応じた指導内容や方法を工夫することが示されるなど、今まで以上に、管理職を含む全ての教職員が障がいに対する理解や特別支援教育に係る専門性を深めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、愛媛県教育委員会では、特別支援教育に関する理解や制度等の進展に対応し、さらに地域や学校での支援体制の整備・充実を図るため、平成 21 年に発刊した指導資料『特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援』を改訂することといたしました。改訂の大きな特徴として、これまでの個別の教育支援計画や個別の指導計画の様式を、「切れ目ない支援」という観点から整理し、組織的・継続的に機能させていくことをコンセプトに、「えひめ特別支援パッケージ」として新たな支援ツールを開発しました。

この新たな支援ツールも含め、刷新した指導資料では、特別支援教育に関して実効性の高いものとなるよう内容の充実を図っております。各自治体や学校におかれましては、是非とも本書を活用していただき、全ての教職員が特別支援教育に関する知見を高め、地域や校内での支援体制が一層充実すること、そして、何よりも特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を受けながら、自立と社会参加に向け、生き生きと学んでいる姿が見られることを切に願っています。

最後に、本書の作成に当たり、様式の検討や事例の執筆、助言・監修をいただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

愛媛県教育委員会

# 指導資料目次

はじめに

## 第1章 概 論 編

### 第1節 特別支援教育の動向

- 1 共生社会の実現とインクルーシブ教育システムの推進 . . . . . 1
- 2 合理的配慮の提供と基礎的環境整備 . . . . . 2
- 3 教育要領・学習指導要領の改訂 . . . . . 3

### 第2節 校内支援体制の整備

- 1 校内支援体制の確立 . . . . . 5
- 2 校内委員会の設置と運営 . . . . . 6
- 3 特別支援教育コーディネーターの役割 . . . . . 7

### 第3節 切れ目ない支援体制の構築

- 1 個別の教育支援計画と個別の指導計画の位置付け . . . . . 9
- 2 個別の教育支援計画の作成・活用の流れ . . . . . 10
- 3 個別の指導計画の作成・活用の流れ . . . . . 13
- 4 個別の教育支援計画等の引継ぎ . . . . . 16
- 5 個別の教育支援計画等に関するQ&A . . . . . 18

### 第4節 関係者・関係機関等との連携

- 1 保護者との協働 . . . . . 23
- 2 関係機関等との連携 . . . . . 24

## 第2章 運 用 編

### 第1節 「えひめ特別支援パッケージ」解説

- 1 パッケージの特徴 . . . . . 29
- 2 パッケージの構成 . . . . . 29
- 3 作成に当たって . . . . . 31
- 4 パッケージ様式及び記入上の留意点 . . . . . 31

### 第2節 「えひめ特別支援パッケージ」記入例

- 1 幼稚園 . . . . . 43
- 2 小学校 通常の学級 . . . . . 47
- 3 小学校 特別支援学級 . . . . . 51
- 4 中学校 通常の学級 . . . . . 55
- 5 中学校 特別支援学級 . . . . . 59
- 6 高等学校 . . . . . 63

### 第3章 事例編

|    |                    |    |
|----|--------------------|----|
| 1  | 「聞く」ことへの指導・支援      | 67 |
| 2  | 「話す」ことへの指導・支援      | 69 |
| 3  | 「読む」ことへの指導・支援      | 71 |
| 4  | 「書く」ことへの指導・支援      | 73 |
| 5  | 「計算する」ことへの指導・支援    | 75 |
| 6  | 「推論する」ことへの指導・支援    | 77 |
| 7  | 「運動」への指導・支援        | 79 |
| 8  | 「動作」への指導・支援        | 82 |
| 9  | 「生活スキル」への指導・支援     | 85 |
| 10 | 「注意・集中」への指導・支援     | 87 |
| 11 | 「行動の調整」への指導・支援     | 90 |
| 12 | 「対人関係」への指導・支援      | 93 |
| 13 | 「コミュニケーション」への指導・支援 | 95 |
| 14 | 「感覚過敏」への指導・支援      | 97 |

### 第4章 資料編

|   |                            |     |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 2次チェックシート（小学校用、中学校用、高等学校用） | 101 |
| 2 | 愛媛県教育委員会通知「よりよい指導・支援のために」  | 104 |
| 3 | 文部科学省通知                    | 106 |

参考・引用文献一覧、資料作成関係者一覧

※ 本書における「障がい」と「障害」の表記について

愛媛県では、県の作成する公文書において、「障害」の「害」の字をひらがな表記としています。ただし、法令・条例等で規定されている用語や医学等の専門用語など、漢字表記であるものは変更しないまま表記しています。



## 特別支援教育、合理的配慮に関する問い合わせ先

### 愛媛県教育委員会事務局 指導部 特別支援教育課

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

■TEL 089-912-2967 ■FAX 089-912-2964

■E-mail [tokubetsushien@pref.ehime.lg.jp](mailto:tokubetsushien@pref.ehime.lg.jp)

■HP <https://ehime-kyoiku.esnet.ed.jp/shogaiji>

### 愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

〒791-1136 松山市上野町甲650

■TEL 089-909-7424

■HP [https://center.esnet.ed.jp/soudan\\_top/tokubetsushien](https://center.esnet.ed.jp/soudan_top/tokubetsushien)